

018 サポート



赤ちゃんファースト

同時申請を開始

令和7年4月1日（火曜日）より受付開始

東京都は、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会にするため、待機児童対策をはじめ、018 サポートなど、これまで様々な施策を展開してきました。東京都出産・子育て応援事業は経済的支援を5万円増やし、国制度と合わせて総額27万円とすることで、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実し、子育て家庭をさらに応援していきます。支援内容は現行どおり、育児用品等のギフトカードを支給します。

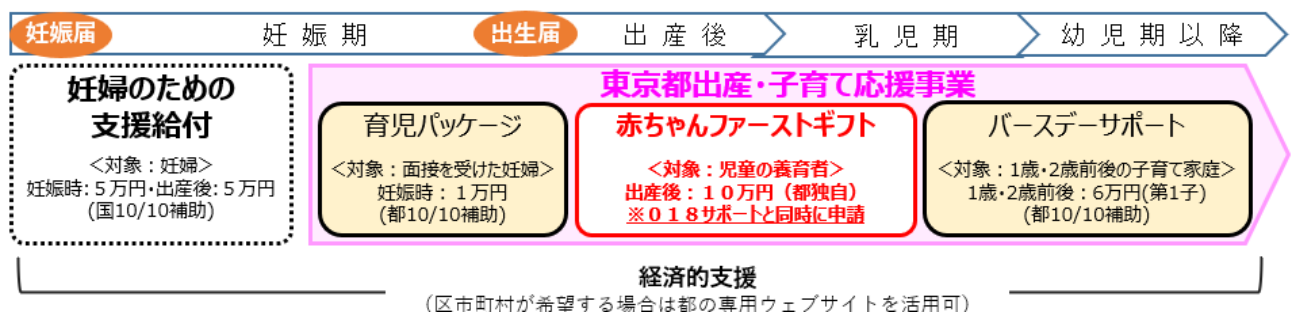
また、2035年をターゲットに組織や分野を越えてDXを進める「シン・トセイX^{※1}」において、全ての子育て支援サービスをワンスオンリー・ワンストップで行える取組を進めています。この度、「018 サポート^{※2}」と「赤ちゃんファースト」の同時申請を4月1日（火）から開始します。

今後も子育てのしやすい東京の実現を目指して、組織や行政の垣根を越えた、便利で快適な子育て支援サービスを推進して参ります。

1 東京都出産・子育て応援事業の概要

妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進しています。

事業概要



■赤ちゃんファーストギフト

出産後の子育て家庭に対し、10万円相当の育児用品や子育て支援サービス等を提供します。

＜対象者＞

以下のいずれにも該当する子供の養育者

- ・子供が令和7年4月1日以降に出生していること
- ・子供の出生日時点の住所が都内にあること

事業の詳細は以下の福祉局ホームページを参照ください。
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/tokyoshussankosodateouen>



2 申請方法

子供が生まれたら 018 サポートホームページから以下の流れのとおり同時に申請いただけます。

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>



< ご利用の流れ >



3 留意点

(1) 同時申請の対象外となる方

以下の場合には同時申請の対象外となりますので、018 サポート、赤ちゃんファーストそれぞれのホームページから申請してください。

- ・都外への転出や都内への転入により、018 サポート・赤ちゃんファーストのいずれか一方しか対象とならない方
- ・配偶者等からの暴力で避難している方などお住まいの情報の取扱いに配慮が必要な方・里親等

(2) 令和6年度までに出産・子育て応援ギフトを受け取っている方

以下のギフトカード(令和7年9月30日が登録期限の出産応援ギフト(妊娠) 50,000ポイント、子育て応援ギフト(出産) 100,000ポイント)は、今回お知らせする赤ちゃんファースト 100,000ポイントと合算してご利用いただくことはできません。



※1 シン・トセイ X

都民が真に「実感」できる QOS (クオリティ・オブ・サービス) へと更なる飛躍を果たすため、令和7年1月に2035年をターゲットに戦略の改定を行い、「シン・トセイ X 都政の構造改革 QOS アップグレード戦略 2.0 (案)」を発表しました。組織や分野を越えて DX を進めることで課題解決のスピードアップや業務効率化を実現し、都民や職員の「手取り時間」を増やしていくことを掲げています。都民の意見を踏まえて検討を行い、3月末を目途に成案を策定する予定です。

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seisakukikaku/250131shintoseix>



※2 018サポート

東京に住む0歳から18歳までの児童を対象に、所得制限なく、月額5千円(年間最大6万円)を支給します。

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>



詳しくはこちらをご覧ください。(PDF: 000KB)

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。

戦略2 子育て

子育てしやすい環境づくり

安全・安心な妊娠・出産への支援

【問合せ先】

○018 サポートに関すること

福祉局子供・子育て支援部育成支援課

電話: 03-5320-4554

○東京都出産・子育て応援事業～赤ちゃんファースト～に関すること

福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

電話: 03-5320-4372

